

請求の範囲

- [請求項1] マイクロ流路を備える本体部と、前記マイクロ流路に液体を導入する液体導入部とを有する検査チップであって、
- 前記液体導入部は、液体が注入される液体受け部と、前記液体受け部を封止可能な蓋部とを備え、
- 前記液体受け部は、上部に開口部を有する液体貯留部と、前記液体貯留部と前記マイクロ流路とを接続する接続部とを有し、
- 前記蓋部は、前記液体受け部の封止時に、前記開口部から嵌め込み可能であって前記液体貯留部に收容されるように突出する突状部を備え、前記突状部は、前記液体貯留部に気密に進入可能とされ、
- 前記蓋部は前記液体受け部に装着され、前記液体貯留部内の液体は前記接続部を通して前記マイクロ流路へ押し出されることを特徴とする検査チップ。
- [請求項2] 請求項1に記載の検査チップにおいて、
- 前記液体貯留部は底部に勾配を有し、
- 前記接続部は、前記底部の最下部と前記マイクロ流路とを接続することを特徴とする検査チップ。
- [請求項3] 請求項1または2に記載の検査チップにおいて、
- 前記突状部は、前記液体受け部の封止時に、少なくとも一部が前記液体貯留部の内面に当接する形状を有することを特徴とする検査チップ。
- [請求項4] 請求項1～3のいずれか1つの請求項に記載の検査チップにおいて、
- 、
- 前記蓋部は、前記突状部と、前記突状部を保持する基部とを備え、
- 前記突状部は前記基部に対して移動可能に設けられていることを特徴とする検査チップ。
- [請求項5] 請求項4に記載の検査チップにおいて、
- 前記突状部は、前記基部とは別体で設けられ、前記基部から離脱可

能とされていることを特徴とする検査チップ。

- [請求項6] 請求項5に記載の検査チップにおいて、
前記突状部は前記基部に係止可能な係止部を備えることを特徴とする検査チップ。
- [請求項7] 請求項4～6のいずれか1つの請求項に記載の検査チップにおいて、
、
前記突状部は、前記液体貯留部の方向に凹ませて設けられた押圧部を備えることを特徴とする検査チップ。
- [請求項8] 請求項4～7のいずれか1つの請求項に記載の検査チップにおいて、
、
前記基部は、前記開口部に嵌め込み可能であって前記液体貯留部に収容されるように突出した位置決め部を有することを特徴とする検査チップ。
- [請求項9] 請求項1～8のいずれか1つの請求項に記載の検査チップにおいて、
、
前記突状部は、前記液体受け部の封止時に、前記液体貯留部内を気密に摺動可能とされたことを特徴とする検査チップ。
- [請求項10] 請求項1～9のいずれか1つの請求項に記載の検査チップにおいて、
、
前記突状部は、外面から外方へ突出して前記液体貯留部の内面に密着する封止突部を備えることを特徴とする検査チップ。
- [請求項11] 請求項1～10のいずれか1つの請求項に記載の検査チップにおいて、
、
前記突状部は弾性変形可能に設けられたことを特徴とする検査チップ。
- [請求項12] 請求項1～11のいずれか1つの請求項に記載の検査チップにおいて、
、
前記液体導入部は、前記液体貯留部が前記本体部から突出するよう

に前記本体部に設けられたことを特徴とする検査チップ。

- [請求項13] 請求項 1 2 に記載の検査チップにおいて、
前記液体貯留部の外面には、前記蓋部が係止する被係止部が設けられ、
前記蓋部には、前記被係止部に係止する係止部が設けられたことを特徴とする検査チップ。

- [請求項14] 請求項 3 に記載の検査チップにおいて、
前記液体貯留部と前記蓋部とは、互いに螺合するネジ構造を有し、
前記液体貯留部または蓋部のいずれか一方に設けられた雄ネジ部が、
いずれか他方に設けられた雌ネジ部に螺合されることを特徴とする検査チップ。

- [請求項15] マイクロ流路に接続された液体導入部を有する検査チップを用いる液体導入方法であって、
前記液体導入部は、液体が注入される液体受け部と、前記液体受け部を封止する蓋部とを備えており、前記蓋部は突出して設けられる突状部を備え、
前記液体受け部に液体を注入して貯留する工程と、
前記蓋部を前記液体受け部に装着する装着工程とを含み、
前記装着工程では、前記蓋部で前記液体受け部を封止し、前記突状部の進入によって前記液体受け部内の気体が前記マイクロ流路へと液体を押し出し、前記マイクロ流路に液体を導入することを特徴とする液体導入方法。

- [請求項16] 請求項 1 5 に記載の液体導入方法において、
前記突状部は前記蓋部の基部に対して移動可能に設けられ、
前記突状部を押圧することで前記液体受け部内に前記突状部を進入させることを特徴とする液体導入方法。